

# 障害者制度改革 埼玉セミナー・part 1 6

優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する  
という言葉をご存じですか？



2024年7月3日、最高裁判所大法廷で  
すばらしい判決が出ました。

「この法律は『立法時点』から違法だった」

この法律とは「優生保護法」です。

「優生保護法訴訟」に最初から携われた弁護団代表の新里宏二  
弁護士をお招きし、「優生保護法」について学習したいと思います

★2025年3月15日(土) 13:30～

★岩槻駅東口コミュニティーセンター

多目的ルームA

★講師:新里宏二弁護士(弁護団共同代表)

★問合せ:090-4938-8689(大坂)

(一社) 埼玉障害者自立生活協会